



JR 東日本八王子駅パンフ配布処分事件 「第2回調査」報告集会 開催!

6月18日「八王子駅パンフ配布処分事件」の東京都労働委員会「第2回調査」が行われました。組合側から会社答弁書への反論の主張書面を提出し、会社側からは再反論の書面・証拠が提出されました。

【輸送サービス労組八王子地本の主張】

配布した組合員も配布された労働者も休憩時間、配布した時間も極めて短時間、配布場所も休憩室、配布したパンフレットも組合を紹介したものであり、企業秩序等は何ら侵害していない、それを処分することは不当労働行為だ!

【JR 東日本会社の主張】

配布態様などは明確に認否しないまま、職場の状況として労働組合同志の対立もあったため厳しく制限する必要があった、という主張を繰り返す。また、今回国鉄時代（昭和50年代）の労働委員会の記録を基にした350ページを超える証拠を提出。

今回の調査では、労働委員会から会社に対し「今回の配布態様について争いがないのか明らかにして欲しい」「会社が提出した証拠については、どこを読めば良いのかを明確にして欲しい」などを依頼していました。第3回調査は8月23日（月）10時30分から行われ、会社側が労働委員会側の質問に答えることとなります。

同日、国分寺労政会館第4会議室において、報告集会を開催しました。健全経営のもと地域・利用者に安全で質の高い輸送サービスを提供するためには、「経営へのチェック機能」を果たすことが私たち労働組合の使命です。繰り返される不当処分を撤回させ、当たり前前の労働組合活動を堂々と進めていくための問題提起と意思統一を行いました。



参加した組合員から「会社の目に余る行為・行動を変えたいと思い加入したが、管理者から「本当に組合に入るのか、残念だね、もったいないね」と言われたのが一番心に残っている」「監視のためか、管理者とは別々だった更衣室が一緒になった」「会社のプレッシャーに苦しんで加入できない仲間が沢山いるから、私たちは不当労働行為とたたかっていかなければならない」など、たたかう決意や職場で起きている事象について共有をしました。

「働きがい」「生きがい」を感じられる健全な職場風土を実現させるために
「当たり前前の組合活動」を堂々と押し進めよう!